指針の構成(案)

第 回 検 討

R3

2

20

1.事前に復興まちづくり計画を策定する必要性

- ①東日本大震災の課題
- ②南海トラフ地震発生時の課題
- ③事前復興まちづくり計画の検討による効果

2.高知県における事前復興まちづくり計画策定の基本理念

- ①命を守る
- ②生活を再建する
- ③なりわいを再生する
- ④歴史・文化を継承する
- ⑤地域の課題等の解決につなげる

2

回

検

討

会

第 3.東日本大震災の復興から学ぶ

- ①国・県・市町村の復興方針
- ②復興まちづくりの基本的な考え方
- ③復興まちづくりの取組
- ④活用された復興事業
- ⑤復興まちづくりの課題と対応

4.高知県における事前復興まちづくり計画の考え方

R3 11

9

3

検

討

R4

3

- ①県内の被害想定と沿岸域の特性
- ②事前復興まちづくりの基本的な考え方
- ③対象地域の考え方
- 4)復興まちづくりのパターン

5.市町村における事前復興まちづくり計画策定の進め方

事前復興まちづくり計画の位置づけ 取組の目標(イメージ)

取組のスケジュール

STEP1: 行政内部の検討

- ①市町村の復興基本方針(案)の作成
- ②地区の事前復興まちづくり計画(たたき台)の作成

STEP2:地域住民等の参画

- ①多様なメンバーによる検討会
- ②住民との合意形成
- ③事前の取組事例

22

STEP3:事前移転への着手

- ①対象とする地震津波の考え方
- ②災害対策の拠点となる施設等の事前移転
- ③住宅等の事前移転